

## 1 目的

児童福祉司として必要な基礎的知識および技術について、通信教育（スクーリング（集合研修）5日間を含む）の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司任用資格を取得することを目的としています。

## 2 受講資格等

(1) 受講資格：都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者又は令和6年3月に卒業見込の者。

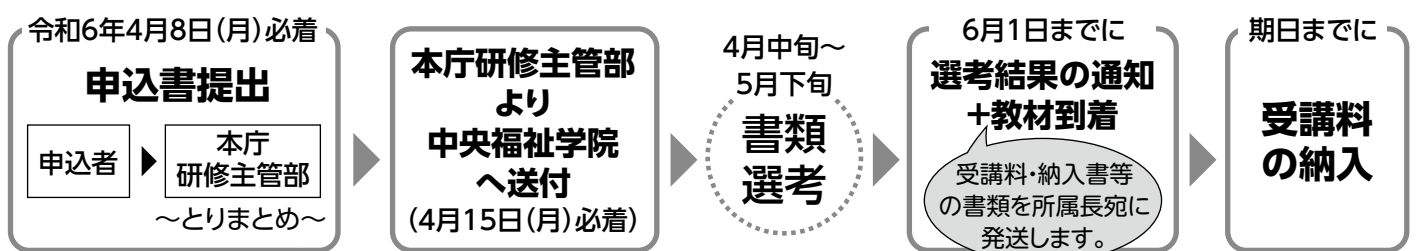
(2) 申込者：本課程の受講申込者は、受講希望者が勤務する施設・団体の所属の長（※）です。受講希望者個人からの申込みは受け付けられません。

（※）所属の長…課長以上の管理職および都道府県知事、市区町村長を指します（なお本書では以下「所属長」と記載）。

## 3 概要

受講期間	令和6年4月1日より1年間 (通信学習は6月1日より開始)
受講定員	200名
受講料	(1) 75,400円（消費税等込額。テキスト・教材費、スクーリング（集合研修）授業料含む） ※スクーリング（集合研修）出席に係る交通費・宿泊料・食費は別途ご負担ください。 (2) 納入方法 ① 受講決定通知に添付された指定の振込用紙により、指定期日までに <b>一括納入</b> してください。 分割納入はできません。 ② 受講料の払込手数料は受講者または受講申込者の負担となります。 ③ 一度納入いただいた受講料は、 <u>送付した教材を使用した場合や、通信学習開始日（6月1日）以降に受講取消のご連絡をいただいた場合には、原則として返金に応じられません。</u> あらかじめご了承ください。

## 4 お申し込み～受講までの流れ

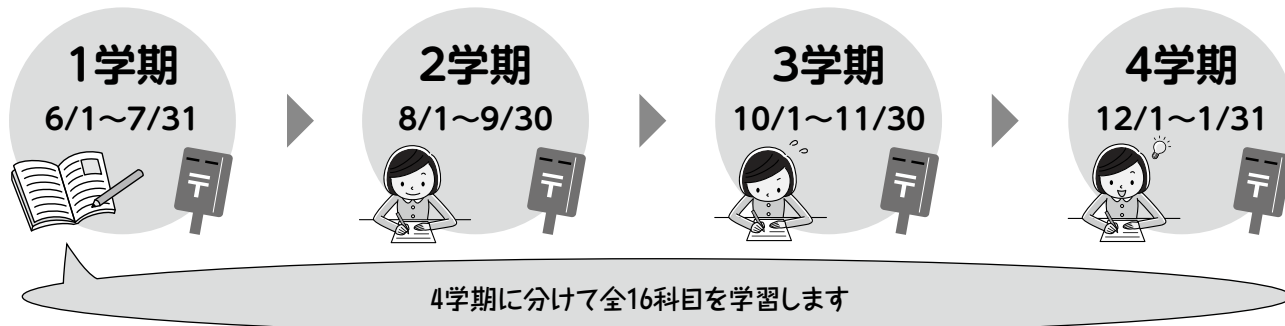


※受講申込書は、各都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部（局）長宛に提出してください。提出先は本学院ホームページにてご確認ください。

## 5 学習内容

自宅でテキストを読んで、課題に取り組みます。4学期制、各学期4科目ずつ。

### 通信学習



連続5日間のスクーリング(集合研修)に出席。(日程・スケジュールは変更になる場合があります)

### スクーリング

10/25	10/26	10/27	10/28	10/29
10:00~17:00	9:30~15:30	9:30~17:00	9:30~16:40	9:30~12:10
講義	講義	講義・ グループ演習	講義・ テスト	講義

宿泊は、併設のロフオス湘南が便利です(裏表紙参照)

初日はみんなドキドキ。

グループ演習で仲間もできる!

テストは講義内容から出題

詳しくは教材と同送する「学習の手引」でご案内します

### 修了テスト

3/1~15 自宅で実施して郵送で提出



4月上旬  
修了証書  
交付!

全て修了したら、令和7年3月31日修了!! 資格取得

ちなみに... 令和6年度中に修了できなかった場合は、次年度(令和7年度)に限り受講期間を継続して受講できます(有料)

学習の進め方等については、教材と共にお送りする「学習の手引(簡易版)」と、本学院HPに掲載する「学習の手引(詳細版)」に記載していますので、学習開始前によく読んで、学習をすすめてください。